

2022年1月18日

株主及び債権者各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号  
タメニー株式会社  
代表取締役 佐藤 茂

## 吸収合併公告

当社（以下「甲」という。）は、2022年3月1日を効力発生日として、甲がタメニーパーティージェント株式会社（本店所在地：東京都品川区大崎一丁目20番3号、以下「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)

<https://tpa.tameny.jp/> において電子公告

以上